

2017年11月9日

厚生労働省 子ども家庭局
局長 吉田 学 殿
保育課長 巽 慎一 殿

保育施設での乳幼児突然死予防モニター導入に対する補助金制度 に関する意見

日本 SIDS・乳幼児突然死予防学会
理事長 市川光太郎



現在、保育施設で乳幼児の突然死を予防するための方策としてモニターなどの購入に対して補助金を提供するという制度を、政府が検討中である旨を伺っています。それに対して、当学会の意見としては、現時点ではそういった制度は不適切であるという見解であり、本意見書を提出します。

【意見】

乳幼児の突然死を予防するモニターは存在しません。何らかのモニターを導入したとしても、それが死亡を予見したり予防したりするものではありません。こういった観点から、保育施設がこのようなモニターの購入をするにあたり、政府が補助金を提供するのは適切ではないと判断します。

【上記意見の背景】

1. 保育施設では、乳児死亡が多い

現在、日本の SIDS の発生は、年間 100 例程度とされます。また、厚労省からの保育施設での事故報告では、年間 10 件程度の乳児死亡（すべてが SIDS というわけではない）があるとされています。小保内らの SIDS の研究によると、保育施設での在園期間と死亡との関係を見ると、登園初日に 12%、2 日目 6%、3～7 日に 8% が死亡しています。すなわち、預けられて 1 週間以内に 26% の死亡例が集中していることとなります（こちらもすべてが SIDS かどうかは不明）。

米国では、SIDS の約 20% が両親以外の方が保育中（保育施設や家庭で預かる小規模施設など）に起こっているという報告があります。Moon らの研究では、死亡例は預けられた初日に 16%、2～7 日目に 18% が集中し、最初の 1 週間に 34% が死亡しています（こちらは全例が SIDS）。オランダでは、SIDS の 10% が保育施設で発生しているとされます。

このように日本だけでなく海外でも、保育施設ではある一定頻度（しかも高率で）での乳児の死亡があり、預けられた初期（1週間以内）に、その多くが死亡しているという実態があります。この事実の認識は、保育施設で働く人だけでなく、保育施設に我が子を預ける両親にも必要であると考えます。

2. SIDS を予防するモニターはない

現在、SIDS の原因は不明です。その病態も完全に解明されていません。何らかのモニターで、死亡に至る前のイベントを察知して、そのイベントに対して介入することによって死亡を予防できないかとの試みがなされてきましたが、これまで、どれ一つとして有効とされる方策は見つかっていません。

一方で、家庭も含め、何らかのモニターによって、乳児の死亡を予防したいという要望は大きいことは認識をしています。その願望を利用したようなモニターが海外では市販されています。しかし、これらに対して、米国 FDA でも、英国の医学雑誌 BMJ でも、そのようなモニターはない、と警告を発しています。また、アメリカ小児科学会では SIDS 予防を目的としてモニターを使用すべきではないとしています。したがって、このようなモニターを用いて、乳幼児の突然死の予防を行おうとすることが論理的でないと思われま

保育施設での乳幼児の死亡を防ぐことに関して、現時点で、明快な対応策が存在していません。現時点でできることは、上記のように、保育施設での乳児死亡が多いこと、特に預けられてから初期に比較的集中するという事実を国民全体が理解することが重要だと考えます。また、死亡の予防に向けては、保育施設の環境の改善、人員の配置、さらには、保育施設で働く人に対して適切な情報を提供することが、現時点でできる対応策であると認識しています。